



議会だより

第11号

みなべ

平成 19 年 8 月 1 日

発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335



南進する高速道路

5月定例会

条例改正、補正予算などの質疑…………… P2 ～ 3

一般質問に3人の議員が登壇…………… P4 ～ 6

医師・看護師の増員を求める意見書を可決 …… P7

議 案 審 議

第2回定例会に提案された条例改正案や一般会計などの補正予算の審議は、最終日の24日におこなわれました。条例改正では国民健康保険条例の一部改正案や、一般会計補正予算2千百万円の追加予算などで、その質疑の内容の一部を報告します。

国民健康保険の高齢者負担見直しについて

Q 70才になれば「1割負担」ですむ事を待ち望んでいた人達に対する、「高齢者いじめ」だと思うが、対

象者は何名で、どれくらいの負担増になるのか。

A 70才から74才の方は約600名程度でして「負担増」については、「1割」から「2割」になるといことで、金額的なものは出しておりません。

Q これでは国民健康保険の本来の趣旨を逸脱してしまっているのでは。

A 国の法律で致し方が、確かに行政側としても、歯がゆく感じます。

町民の皆様に対しても、すまない気持ちでいっぱいです。



開業医の受付で

事業系ごみに対する補正予算について

Q 「事業系ごみについては自らの責任において適正に処理する」のではないか。

A 「ただし、町長が必要と認めた場合は、その限りではない」となっておりませんが、できるだけその目的を達成していきたいと思えます。

Q 460万円の補正予算だが通年だとはいくらになるのか。

A 約700万円を想定しています。

Q 460万円の積算の根拠は。

A 350事業所の収集委託分で、商工会加盟店の70%を見込んでいます。

Q 年間700万円の負担額は大き過ぎると思うが。

A 実態調査も含め、費用負担の少ないように検討してまいります。



パッカー車

Q 財政健全化ということからすると逆行している様に思う。チェックの仕方は、どうしていくのか。

A 月に何回かはパッカー車といっしょに廻る予定です。

Q 「事業系ごみ」と「家庭ごみ」の線引きがあまりに感じるが。

A わかり易い「チラシ」等で、導入まで啓発していきたいと考えています。

林道工事について

Q 道路の法線は、頂上部分が、残土量も少なくて済みと思うが、変更は出来ないのか。

A 縦断勾配を約16%以下で設計していただき、頂上をその基準で施工しますと、片切りから両切りになり、逆に土量が増えるので採用しておりません。



林道工事現場(清川地内)

5月定例会では「地方の道路整備の促進と道路財源確保を求める意見書案」が寺本文雄議員から発議提案され可決されました。

地方の道路整備の促進と道路財源確保を求める意見書

道路は、地域経済の発展や安全で安心できる豊かな生活の実現を支える最も基礎的で重要な社会資本である。

本町周辺では、平成15年12月に待望の高速道路がみなべーICまで供用され、大阪方面への所要時間の大幅な短縮により、うめを代表とする農林水産物の出荷や地域の救急医療向上などに大きな効果が現れている。

しかしながら、平成16年10月の合併により行政区域が大きく変わった新町が一体となつて発展していくためには、国道424号をはじめとする旧町村間を結ぶ幹線道路の早期整備が不可欠である。

また、近い将来発生が予測される「東南海・南海地震」の地震津波により、沿岸部を通る国道42号の寸断や法面崩壊などによる集落の孤立化が懸念されている。そのため、救急活動や救援物資の輸送を担う道路の整備が急務となつ

ている。

昨年末に政府与党による「道路特定財源の見直しに関する具体策」が示され、見直しの作業が進められているが、道路整備に対する町民のニーズは高く、地方にとっては、真に必要な道路整備がより一層推進されるよう、政府・国会におかれては次の事項について留意されるよう強く要望する。

道路網を確保するため、橋梁及び法面補強等の防災対策を推進すること。

4. 地方の道路財源を確保することも、地方財政対策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年5月24日

和歌山県

みなべ町議会議長

井上光博

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

金融大臣

経済財政対策担当大臣
規制改革担当大臣

一般質問

一般質問は5月16日に3人の議員が行いました。(質問者から提出された原稿どおり掲載しています)



山中邦夫 議員

財政健全化計画について

質問

財政計画を提示してほしいという要望は再三申し上げていました。

しかし、今回出された「財政健全化計画」は、総務省が地方自治体に公表を求めている「集中改革プラン」そのものではないか。

「集中改革プラン」で総務省が自治体に求めているのは
①職員数を減らすこと。
②それで、できなくなった仕事は民間にまわすこと。

そのとき、指定管理者制度を活用する、ということではないか。

町長

総的に申し上げて、お説の通りと申し上げるをえない。総務次官通達を受けまして、町計画をつくりました。

財政計画となりまずと歳入の見積もりが第一です。しかし、地方交付税とか、補助金、交付金、起債など国の地方財

政計画に基づかざるを得ないのが現実です。

それで、基本的には総務省が示されている指針を基準として骨格方針を立てて、その中でできる限りの裁量をもって運営していく考えです。

実施上の留意点

質問

そこで、この計画を実施するときに留意していただきたいこととして
①地方自治の「住民の福祉、安全の保持」を守ること。
②町民の目線でムタを省くこと。

③町民の合意なしに、強行しないこと。
以上の3点について、町長の考えを伺いたい。

町長

3点とも、いずれもお説の通りでございます。

最近、よく今の国政の行き方と国民(町民)の狭間にいる我々の立場には、非常に難しいことがあります。

その中で、町民の意向は大事にしていかなければいけないということも申し上げるまでもありません。



第1庁舎正面

リサイクルセンターについて

質問

リサイクルセンターの事業計画額は3億9千万円です。ここでの処理予定の資源ごみの量が計画書で明らかにされています。

この施設の処理能力からすれば、資源ごみの量が少ない。ごみの量から言えば、これ程の施設が必要なのか。

町長

ご存知のように紀南環境整備公社をつくって、最終処理場の建設を進めています。今のところ目算がついていません。

それで、リサイクルセンターも含めまして、町民のみなさんにご理解いただけたよう努力しなければならぬと考えています。



田中昭彦 議員

津波被害が予想される地域に 避難誘導灯ポールの設置を (自主防災 その4)

質問

町の広報誌に、いつか来るといわれる大地震に対する防災関連記事を載せたり、各地で開催している「防災講座」や防潮堤の嵩上げ等、町の防災に対する取り組み姿勢は、大いに評価出来るものです。

その中で、町が発表した「津波ハザードマップ」には、海岸線の地区で、0.5メートル〜2メートルの津波が、住宅地に襲ってくる予想される地域が載っています。

津波は地震発生後、約20分で到達されると言われ、昼間

であれば周囲の状況が分かるが、夜間では、発生と同時に停電となり、真っ暗な中での避難は非常に難しい。

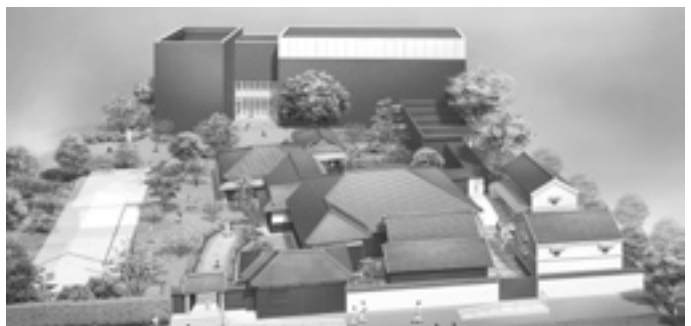
そんな時、明かりがつき、サイレンが鳴り、音声で避難誘導してくれる「避難誘導灯ポール」を被害予想地区に設置を要望したいです。

町長

一基はそう高額でなく、又数も多くはいらないと思いますので、必要箇所の設置に向け、十分考えていきたいと思っています。



避難誘導灯



広川町の濱口梧陵記念館

リーダーの育成

質問

広報誌で「梅の郷救助隊」の尾崎隊長さんの言葉に、「災害地の復興に必要なのは地元の方であり、そのために各地域でリーダーの養成が必要」と言われています。

そのために、県が主催している「地域防災リーダー育成講座・紀の国防災人づくり塾」に、各種団体や個人に参加を請うてはどうか。

町長

今まで各自自主防衛会会長さんに働きかけを行っており、参加実績もあります。火急の場合に、自主的に活動出来る知識と経験を積むことは、非常に役立つと思っていますので、リーダー養成には取り組んでまいります。

防災士試験の 受験料補助

質問

この人づくり塾講習会を卒業した人には、「防災士」の資格をとる受験の機会が与えられます。今全国で1万7千人の防災士がおり、和歌山県でも、この5月に、広川町の「稲むらの火の館」で、日本防災士和歌山県支部が発足したばかりです。

しかしこの防災士試験の受験には、約1万円の費用が必要で、意識向上のためにも、当局にその費用の援助をお願いしたい。

町長

金額にしてそう大きくなく、なお一層効果が上がると思われるので、奨励的補助として、実現に向けてまいります。

貯水池(槽)の耐震性について



中家克己 議員

質問

戦後間もなく南海地震を体験した。近くまた南海・東南海地震が発生するといわれている。地震、津波、避難と大騒ぎになる。町内の山頂には水道、南紀用水などの大きな貯水槽がい

くつもあるが、人家に近い山頂で貯水槽に万が一のことがあると避難者は水攻めにあう。町内には、何処にいくつ、どのくらいの貯水槽があって耐震強度は大丈夫なのか。



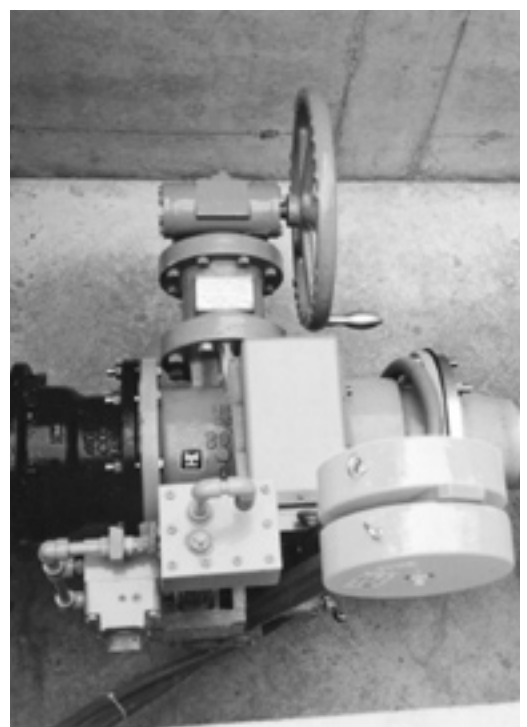
貯水タンク(東部配水池)

町長

防災対策で非常に大事なところを指摘いただきまして感謝しております。現在町内には貯水タンクが全部で34基あります。水道で17基、南紀用水で7基、農地造成地に計8基とその他に2基であります。一番大きいのは南紀用水の2700トンで、改良区が管理しております。水道では猪の山の1500トン、山内に400トン2基、晩稲に450トンが2基あります。

後刻、一覧表をお渡ししますが、これだけの水がめが町民の頭の上に乗っていることとなります。

防災対策ですが猪の山のタンクは30年を経過しており老朽化の域に入っておりますの



緊急遮断弁

で、平成14年度に専門家の点検をいたしました。経年変化は当然ですが構造上は今のところ心配ないとの結果が出ております。晩稲の2基の地盤も補強しました。定期的に職員が施設、タンクの点検を行っておりますが25年を経過すると随時詳細な点検を行う必要があると認識しております。

もう一つは送水管、配水管の地震による破裂で非常に心配されています。山内や晩稲南紀用水には緊急遮断弁が設置されており猪の山のタンクには設置されておられません。改修工事も進めておりますが、それも含めてやっていきます。非常に大事なことでありますので費用が要しても万全を期していきます。

医師・看護師等の 増員を求める意見書



ナースステーション

医師・看護師不足対策に関して国並びに県に対して意見書を求める請願の審査結果について、委員長より報告がありました。

委員長報告

福祉環境常任委員長
寺本三直 議員

近年、テレビ・新聞等で、人命に関わる医療ミスなどの報道が取り沙汰され社会問題化している。それらは医師・看護師等が不足しているからとは一概に言えないが、少なからず影響しているのではな

いでしょか。

急速な医療技術の進歩や患者の高齢化、重症化、在院日数の短縮など、看護職員の業務密度や負担が高くなっており、患者本位の質の高い医療サービスが求められています。県の実施した調査によると、和歌山県においても、看護職員不足は明確に数字で表れており、国、県に対しては医療従事者の質量ともに確保することが強く求められ、早急に完全策を講じて頂きたく、みなべ町といたしましても患者、医療従事者両者の切実な願いとして意見書を提出するものであります。

医師・看護師等の 増員を求める意見書

日本の医師・看護師不足は、大きな社会問題となり地域医療が崩壊するところまで進んでいると言っても過言ではありません。

医師不足のため病院が閉鎖に追い込まれる事態や、診療科が休診に追い込まれる事態があちこちで起こっています。その背景には、急速な高齢化や医療の高度化などがあると言われています。しかし、根本的には医師や看護師の絶対数が少ないことにあります。その原因のひとつとして、医学部定員の削減や看護師養成を抑制してきたことにあります。

その上に、医師や看護師の置かれている過酷な労働環境にあります。このままでは、医療の安全が脅かされることにも、地域医療の崩壊も危惧されます。

つきましては、政府並びに和歌山県におかれまして、こうした地域の置かれている医療の実体を十分考慮し、直ちに医師・看護師不足対策のために下記事項につき実施されるよう強く要望します。

記

1. 医師・看護師など医療従事者を、安全で安心できる医療・介護が受けられるよう増員して下さい。

2. 看護師の離職原因である夜勤日数については、政府の基本方針にあるように月8日以内「看護師等の人材確保の促進に関する法律」等を改正して下さい。

3. 看護師養成所を増やし、院内保育所を充実させるなど、看護職員確保対策を強化して下さい。

4. 地域医療を充実させるために、医師確保対策を強化して下さい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年5月24日

和歌山県

みなべ町議会議長

井上光博

提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣

和歌山県知事

サークル紹介

マルヒアカイ (穏やかな海)



練習のあとで

やまびこクラブ



鶴の湯温泉感謝祭で

発足

平成8年頃

現在

代表者 湯川 スエ子
会員数 8名

活動

10年あまり前に、気の合った数名で立ち上げました。主に踊り、銭太鼓で月2回練習し、施設訪問などに頑張っています。

発足

平成12年

現在

代表者 栗山 和歌子
指導者 籠畑 ひとみ
会員数 8名

活動

第1・第3金曜日午後7時半から南部公民館で練習。文化祭に出演、各地のイベントにも参加します。

一言(やまびこクラブ)

私達は、やまびこクラブの一員です。踊ることや銭太鼓などしていると、美容と健康にとても良いので、一人でも多く入って一緒にしてみませんか。

一言(マルヒアカイ)

フラのハワイの音楽に癒しを感じ、和やかな雰囲気練習しています。始められる方、興味のある方は見学に来て下さい。男性も子供さんも歓迎。

訂正とおわび

前号の大正琴「梅の里クラブ」の紹介で、事務局永井美幸は、指導者永井美幸の誤りでした。訂正しておわび致します。

あとがき

梅の収穫も終わり、町の風物詩でもある土用干しがこれから始まります。

行政では、機構改革による課の縮小・スリム化で、新たな行政課題や、町民の多様なニーズに対応されます。町民の皆さんのご意見ご感想などをお聞かせ下さい。